

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの

居場所づくり

取組1 開かれた学校づくり



3-3-1

担当課	課題解決への取組	現状と課題
教育総務課 指導課  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">継続</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地域人材・地域ボランティアの活用</div> 総合的な学習の時間等を有効に活用するために、★ゲストティーチャー（GT）として地域の人材活用が図られるよう推進します。また、登下校時の見守りや奉仕活動など、さまざまな教育活動における地域人材の活用に努めます。	学校における体験学習などに「本物の体験」を教 さまざまな知識や経験を持つ ある人材を活用すること ます。また、登下校時の見 どといった教育活動への 活用が求められています。
教育総務課 生涯学習課  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新規</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入</div> 地域人材（★地域学校協働活動推進員）の発掘・指導を行い、学校や地域の実情に応じ、学校の運営を支援する学校運営協議会を設置して、地域・家庭・学校が連携・協働して子どもたちの豊かな成長を育みます。	教育活動の実施や地域・家庭と学校の連携を深めるため、各学校では★学校評議員を設置しています。学校が抱える課題等が複雑かつ困難化する中で、地域・家庭・学校がより力を合わせ、地域性を活かした特色のある学校づくりを進め、児童生徒の健全育成を図ることが求められています。
指導課 学校教育施設課  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">継続</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">学校と保護者、地域をつなぐ学校ホームページの充実</div> 市内の学校や先進校の取り組みを紹介するなどして、学校のホームページの充実を図り、積極的な情報発信を推進します。	各学 校概 り組 など 域の 伝えたい情報だけでなく、保護者目線に立ったホームページ運用が必要です。

# 開かれた学校づくり

★をはずし  
文言の修正

★をつけ  
用語解説の対象に

学校の教育目標や教育活動を広く公開・共有し、保護者や地域との連携・協働を進め、地域に開かれた学校をつくります。また、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営等に取り組むための★コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入を進めます。

★をつけ  
全体の文言修正

ページや学校だより等を通して、学  
 日常の学習活動や行事、特色ある取  
 したり、家庭学習や生活リズムの構築  
 庭に啓発したりするなど、保護者や地  
 発信を行っています。今後は、学校が

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり

取組1 開かれた学校づくり

<p style="text-align: center;">☆参考 資料編 2ページ 「小中学校一覧」(教育ポータルサイト)</p>	担当課	課題解決への取組	現状と課題
	指導課	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">内部・外部評価を活かした教育活動の充実</p> <p>教職員による自己評価や学校関係者評価等を活かした特色ある学校づくりが図られるよう推進します。</p>	<p>各学校において単年度の教育活動の成果や効果等について、年間2回、児童生徒・保護者・教職員へのアンケート調査(学校評価)や学校関係者評価を行っています。アンケートの調査結果が教育活動の改善に活かされていることを保護者や地域の方に伝わるよう、工夫していくことが必要です。</p>

継続

令和8年度までの目標値

成果指標	現状値	目標値
学校運営協議会設置校	0校 (令和2年度)	5校
市内小中学校のホームページの1月平均の総閲覧回数	8,471回 (令和2年度)	9,000回
ゲストティーチャー(GT)を活用した学校数	—	
各種評価を活かした学校経営計画を作成している学校	100% (令和2年度)	

前頁の★の付けなおしに伴う並び替え

<p>★地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7) 教育委員会の施策に協力して、地域住民と学校との情報共有を図るとともに、地域住民等に対する助言などを行うといった、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす。</p>	<p>★学校評議員 教育に関する理解及び識見を有する地域の方で、教育活動の実施並びに地域社会・家庭及び学校の連携促進等の学校運営に関して意見や助言を行う。</p>	<p>★ゲストティーチャー(GT) 指導者として特別に学校に招いた市民等を指す。地域の方で専門的な知識や技能をもち、高い識見を備え、それらを活かして授業に参加、学習指導の一翼を担い、学習目標の達成のために活用する形として定着している。</p>
---	---	---

用語解説

★コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) 保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教法第47条の5)に基づいた仕組みです。